

わたしは消費者

No.177
令和6年12月1日発行

東京都消費生活総合センター 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 ☎ 03-3235-1157

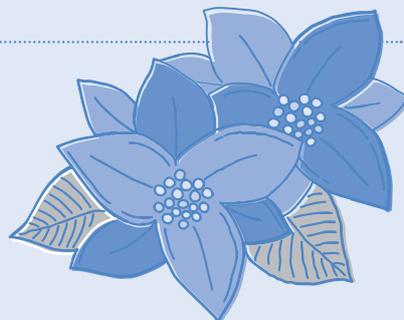
わたしは消費者 検索



トピック ▶ 製品安全を考える

事件事例から製品安全を考える — P.1～4

1. はじめに
2. 製品事故とNITE
3. 製品事故の動向
4. 製品の事件事例
5. 製品事故を防ぐために
6. LIBの廃棄について
7. 未然防止のために消費者ができること
8. 生徒へのアドバイス



東京都消費生活総合センターからのお知らせ

- ▶ 令和6年度 「教員のための消費者教育講座」実施報告 — P.5～7

注意喚起情報

- ▶ オンライン旅行予約サイト(OTA)での申込みは慎重に!!
～ 契約条件等を事前にしっかり確認しましょう!～ — P.8

「わたしは消費者」についてのアンケートにご協力ください。

今後の参考にさせていただきます。
【期間】令和6年12月1日～令和7年1月31日



事件事例から製品安全を考える

独立行政法人 製品評価技術基盤機構 製品安全センター 情報解析企画課 課長 酒井 健一

1 はじめに

私たちの身の回りには様々な製品があります。家庭のキッチンには冷蔵庫や電子レンジ、手軽な移動手段に用いられる自転車、連絡手段や娯楽にも利用されるスマートフォンなど、便利で快適な生活には欠かせない存在になっています。

一方で、製品の使用中にけがを負ったり、製品が発火して火災が発生したりすることがあります。自転車を走らせていて、不意に前輪がロックして転倒したり、就寝中に枕元で充電中のスマートフォンが発火したりする事故がその一例です。

このような事故を発生させないために、本稿では、製品事故が発生するシナリオ、製品事故を防ぐためのポイント、未然防止のためにできることなどについて解説します。

2 製品事故とNITE

消費者の生活に用いられる目的で販売されている製品のことを、消費生活用製品安全法(以下「消安法」という。)では「消費生活用製品」と呼んでいます。

独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「NITE: ナイト」という。)は消安法などに基づき、製品事故(※)の情報を収集し、事故の原因究明を行っています。そして、これらの事故の再発・未然防止のために、プレスリリースなどで安全情報を発信することで安全な社会づくりに貢献しています。

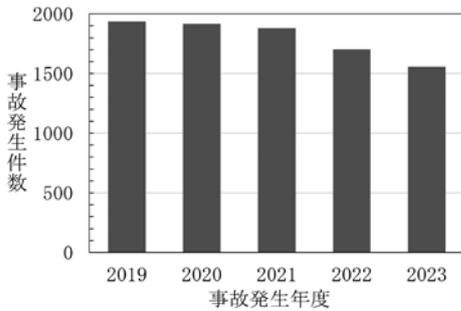
(※)『製品事故』とは、消費生活用製品の使用に伴い生じた事故のうち、①一般消費者の生命又は身体に対する危害が発生した事故、②消費生活用製品が滅失し、又はき損した事故であって、一般消費者の生命又は身体に対する危害が発生するおそれのあるもの、のいずれかに

該当するものです。ただし、消費生活用製品の欠陥によって生じたものでないことが明らかな事故は除きます。

3 製品事故の動向

法規制による安全な製品の普及や、業界団体及び事業者の安全に対する取組、消費者への様々な注意喚起による安全意識の向上などにより、製品事故件数は減少傾向にあります。

図1 製品事故の発生件数推移 (2019～2023年度)



事故が多く発生している製品群は、「バッテリー類」と「自転車」です。「バッテリー類」とは、モバイルバッテリーをはじめとする、主にリチウムイオンバッテリー（以下「LIB」という。）を使用した製品の分類です。モバイル製品（スマートフォン、ノートパソコン、モバイルバッテリー）や、ワイヤレスイヤホン、コードレス掃除機のような製品では、このLIBが使用されていることが多く、火災に至る事故が発生しています。また、「自転車」の分類には電動アシスト付き自転車を含みます。自転車の走行中に、部品欠陥や誤使用などにより発生する事故のほか、電動アシスト付き自転車では、先に述べたLIBによる火災の事故も発生しています。

表1 製品群別ランキング (2019～2023年度)

ランク	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	バッテリー類	バッテリー類	ベッド	バッテリー類	バッテリー類
2	自転車	乳母車・ベビーカー	バッテリー類	自転車	照明器具
3	家具	自転車	自転車	電気調理器具	自転車
4	照明器具	家具	家具	エアコン	家具
5	パソコン	照明器具	照明器具	家具	エアコン

若年層においても同様に「自転車」、「バッテリー類」の事故が多く発生しています。

4 製品の事故事例

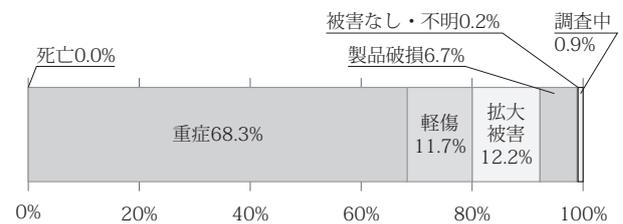
ここでは、「自転車」、「バッテリー類」の事故事例について解説します。

1 自転車

自転車の製品事故は人的被害に至る事故が多く、2019～2023年では重傷事故が発生件数の68.3%を占めています。典型的な事故の発生例は、「走行中にバランスを崩し転倒する」です。転倒のきっかけには以下のような事象があります。

- 前輪に異物が挟み込まれて前輪がロックする。
- 走行中にチェーンが外れる、又は破断する。
- 溶接部に亀裂が入り、走行中に破断する。
- 前輪を固定しているクイックリリース（工具無しでホイールを脱着できるパーツ）が緩み、走行中に前輪が脱落する。

図2 自転車の事故による危害状況 (2019～2023年)



※「拡大被害」は、事故製品周辺の火災等物的被害を指す

事故事例

走行中、突然前輪がロックし、転倒、右肘を骨折した。

事故原因▶ 前ホークが変形しており内側に擦り傷が認められ、前輪スポークの1本が破断していたことから、走行中に前輪へ異物が巻き込まれた可能性が考えられる。

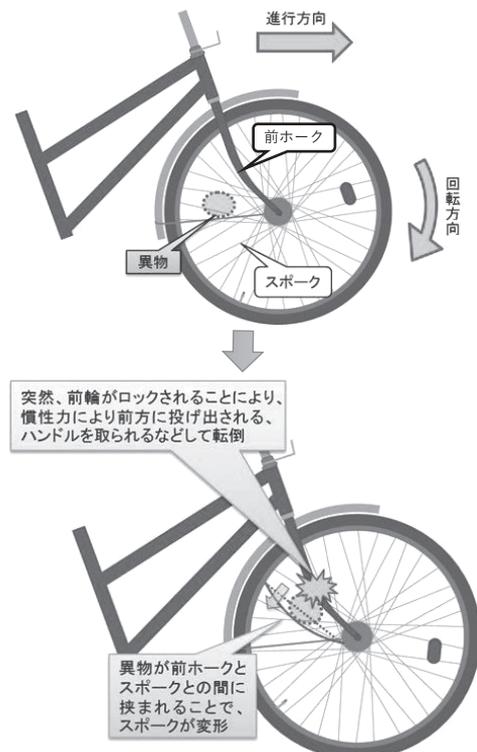


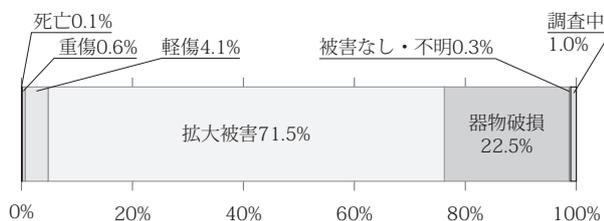
図3 異物を巻き込んで前輪がロックする状況

2 バッテリー類

バッテリー類の製品事故は、拡大被害（火災）が71.5%を占めています。そのほとんどはLIBによるものです。LIBの使用用途が拡大し、市場への流通台数の増加に伴い、発火事故が増加しています。典型的な事故の発生例は以下のとおりです。

- 非純正バッテリーが充電中に発火する。（電動工具、掃除機など）
- リコール製品が充電中に発火する。（モバイルバッテリー、ポータブル電源など）
- 間違った充電方法により発火する。（玩具など）
- 消費者がバッテリー交換中に誤って傷付け発火する。（スマートフォンなど）

図4 バッテリー類の事故による危害状況（2019～2023年）



事故事例

充電中の扇風機付近から異音が出て出火し、焼損した。

事故原因 ▶ リチウムイオン電池が内部ショートして異常発熱し、焼損したものと考えられる。



図5 首にかけた携帯扇風機の発火

5 製品事故を防ぐために

自転車やバッテリー類の製品事故を防ぐためのポイントを解説します。

1 自転車

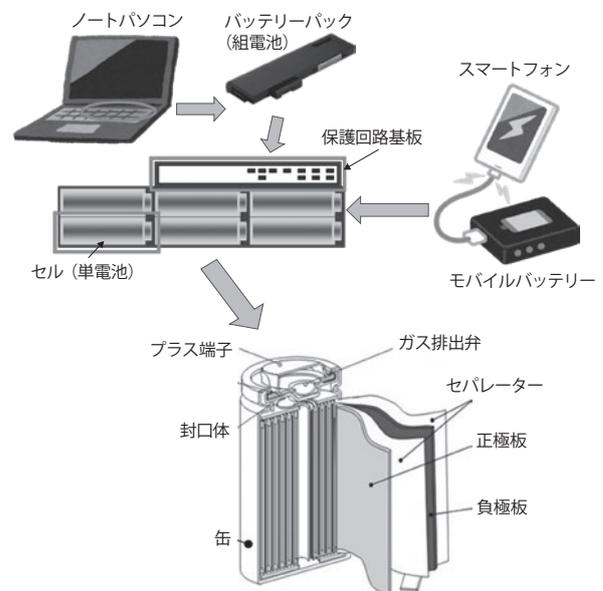
自転車は手軽で便利な乗り物ですが、慣れからくる油断や誤使用などにより大きな事故につながることがあります。以下のポイントに注意して、自転車の事故を防ぎましょう。

- 歩行者や周囲の安全に十分配慮して乗る。
- 取扱説明書に従い「正しく使う」。特に、ハンドルに買い物袋や傘などをぶら下げる誤使用は転倒リスクが高くなるため、絶対にしない。
- 車輪やハンドルのがたつきなどの部品のゆがみや変形、及びブレーキの効き具合に不備がないか、乗車前に確認し、異常があれば購入店に持ち込む。

2 バッテリー類

事故が発生したバッテリー類のほとんどにLIBが使用されています。LIBは、小型軽量、大容量といった特徴を活かして、モバイル製品、ポータブル電源などの電子機器だけでなく電動工具や電動アシスト自転車など身の回りの数多くの製品に使用されています。

図6 リチウムイオンバッテリー（LIB）の構造



出典： <http://www.toray-research.co.jp/technical-info/trcnews/pdf/201705-01.pdf>

LIBの内部には可燃性のガスなどが含まれており、一度事故が発生すると火災などの大きな被害に発展します。以下のポイントに注意してLIBの事故を防ぎましょう。

- LIBは精密機械のため丁寧に扱う。
落とすなど衝撃を与えたり、夏場、特に高温となる自動車内や直射日光の当たる窓際などに放置したりせず、取扱説明書どおりに「正しく使う」。
- 充電ケーブルのコネクターには水分等の導電性異物が付かないようにする。
- 充電時のアダプターは、バッテリー付属のものを使用する。
- 充電が行われなかったり、充電中に通常よりも熱

くなったり、膨張や変形、突然電源が切れたりするような異常が見られたときは、直ちに使用を中止して、購入店又は製造・輸入事業者の修理窓口にご相談する。

●非純正バッテリーの取扱いについて

非純正バッテリーとは、機器本体のメーカーとは無関係の事業者から販売されているバッテリーです。機器本体のメーカーは、そのバッテリーの設計や品質管理に一切関与していません。非純正バッテリーは、純正品に比べて低価格の製品も多く、いわゆるコスパが良い魅力的な製品ですが、以下のようなリスクもあります。

- 設計に問題があり、異常発生時に安全保護装置が作動しない。
- 品質管理が不十分で、通常の使用であっても異常が発生する。
- 事故が発生した際に事業者の対応や補償を受けられない。

6 LIBの廃棄について

製品事故ではありませんが、最近では、捨てられたLIBにより廃棄の現場で発火する事故が発生し、大きな社会問題になっています。廃棄する製品にLIBが使用されていることに気付かずに捨てている消費者が少なくないと推定されます。充電して使う製品を捨てる際には次のポイントに注意してください。

- LIBを使用している製品の廃棄は分別方法などを含め各自治体の指示に従い「正しく捨てる」。
- 取り出した電池の表面のリサイクルマークの表示を確認する。
- 廃棄の際には放電又は電池を使い切る。
- 一般社団法人JBRC^(※)の会員企業の電池(破損・変形がないもの)は、排出協力店又は協力自治体に持ち込む。

(※) 2001年施行「資源有効利用促進法」に基づき、小型充電式電池のリサイクル活動を共同で行う団体

- メーカーや販売店の製品回収サービスを利用することも可能。



7 未然防止のために消費者ができること

NITEが収集する製品事故は減少しています。しかし、新奇な製品の事故や消費者の誤使用事故は後を絶ちません。では製品事故を未然に防ぐために消費

者ができることは何でしょうか。例えば、消費者が製品を購入する際は、製品の価格や見栄えだけ



でなく、安全性やアフターサービスなども確認する必要があります。なお、安全面に配慮された製品には表示やマークが付けられています。マークや購入元を十分確認してから購入しましょう。

製品事故のリスク低減のためには、社会に安全文化の醸成が必要です。公的機関や製造・輸入・販売事業者のみならず、消費者を含めたその製品に関わるすべての人が、立場が違って安全を最優先に、かつ積極的に働きかけていく社会です。NITEは収集した製品事故の原因究明・調査結果を整理した安全情報を社会に提供することで、安全文化の醸成を支援します。SNSをはじめとする様々なメディアを利用して、安全情報を幅広い世代に向けて提供することで、製品事故の再発・未然防止活動に力を入れています。

製品事故の未然防止に特効薬はありません。NITEが提供する安全情報を入手し、製品を正しく使うことが早道と考えています。

8 生徒へのアドバイス

NITEが実施した行動変容調査の結果では、若年層は安全情報を受け取ったあとも安全行動を取る割合が低いことが判明しています。

そこで、若者に製品事故の未然防止に興味を持っていただくために、近年は科学系YouTubeチャンネル GENKI LABOとコラボをするなど多様な媒体で発信しています。

また、製品事故やリコール情報が検索できるWeb検索ツール「NITE SAFE-Lite」もお勧めします。このサイトは、専門的な知識は不要で、日頃から使っている感覚的な言葉でも、事故情報の検索が可能です。製品事故リスクへの気づきに活用できます。

未来を担う若年層が「NITE SAFE-Lite」で最新の安全情報を入手活用し、製品事故の防止につながるようになることを願います。



※図表の出典は、いずれもNITEの調査、プレスリリース、発表資料による

東京都消費生活総合センターからのお知らせ

令和6年度「教員のための消費者教育講座」実施報告

東京都消費生活総合センター 活動推進課

東京都消費生活総合センターでは、7月24日から8月9日に、小・中・高等学校、特別支援学校等の教職員を対象とした「教員のための消費者教育講座」を実施しました。今年度は、座学講座10講座（右表No.1～10）、実験講座3講座（右表No.11～13）を企画実施し、延べ1,096名の方に受講いただきました。

座学講座のうちNo.1～No.8の講座は、飯田橋、立川（サテライト中継）での会場受講と同時ライブ配信でのオンライン受講で実施し、No.9【模擬授業体験】は飯田橋、立川の2会場で実施しました。また、今年度は独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）を訪問し見学する講座（No.10）も実施しました。

当センターの技術支援担当職員による実験講座では、受講者が実験器具を使用し、飯田橋、立川の2会場でそれぞれ実施しました。

講座内容としては、インターネットを多く利用する若者に向けた、情報モラルや正しい広告の読み取りなどを学ぶ講座、自立した消費者として身に付けたい金融教育の講座、エシカル消費やSDGsをテーマとした持続可能な社会生活を実感できる講座など、学校での授業にすぐに役立つ実践的なものを実施し、受講者の9割弱から「充実していた」との声をいただきました。（受講者アンケートより）

No.	分野	講座テーマ	受講者数
1	SDGs	SDGs時代に目指すべき探究の姿 ～サステナビリティ概念の歴史の変遷を踏まえ～	64
2	法律	「消費生活」に関する授業で押さえておきたい 法律の基礎知識	133
3	契約	東京都に寄せられる若者の相談事例と対処法	128
4	情報	【令和5年度東京都作成 Web教材】 ちえとまなぶのず～っと役立つお金の話 ～キャッシュレス決済に挑戦してみよう！～	121
5	エシカル消費	食品ロスを減らすための冷凍食品活用術	127
6	金融	人生100年時代を生き抜くために大切なこと ～生活設計とリスク管理～	104
7	情報	ネット社会の歩き方～情報を科学的に理解する～	105
8	情報	広告を学び、読み解く力を高める ～高等学校での授業の実践～	97
9	金融	【模擬授業体験】 高2公共「資産形成における金融の選択」	66
10	製品	製品安全を考える施設見学（NITEスクエア）	29
11	実験食	安全でおいしい水、あなたはどれを選びますか？ ～水道水、浄水、ミネラルウォーターについて～	43
12	実験衣	衣類を清潔で美しく保つために ～商業クリーニングの解説としみ抜き体験～	42
13	実験住	追跡！電気の流れ ～電気供給の仕組みと安全使用の心得～	37

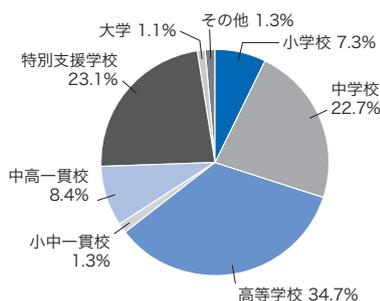
受講者（オンライン受講・会場受講） 総計 1,096名

次ページより、各講座の内容を紹介します。

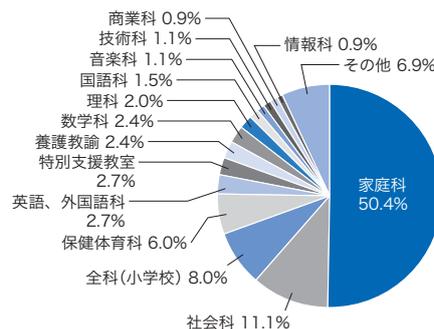
◆ 受講者の属性（令和6年度申込者441名のデータ）

教員講座は、校種・教科・指導経験年数とも、多岐にわたる先生方にご受講いただいております。

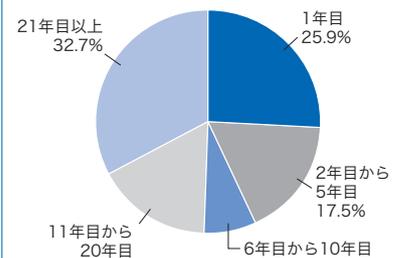
校種



担当教科



指導経験年数



**No1 SDGs時代に目指すべき探究の姿
～サステナビリティ概念の歴史の変遷を踏まえ～**

東京都市大学大学院 環境情報学研究所
教授 佐藤 真久氏

SDGsの本質と歴史の変遷、持続可能な社会の実現に向けた探究活動や総合学習へのつながり等の授業実践例をご紹介します。

受講者からは、SDGsという世界的な視点が求め



られる教育の形や、SDGsから探究の指導に繋がっていく部分などが授業のヒントになったとの感想が寄せられました。

**No2 「消費生活」に関する授業で
押さえておきたい法律の基礎知識**

弁護士 白石 裕美子氏

消費者契約に関する法律（民法、消費者契約法、特定商取引法）を分かりやすく解説し、契約の成立と解約、クーリング・オフについて事例を交えて説明いただきました。

受講者からは、各法律を関連付けて理解することができた、消費者トラブルに救済の方法があることや生徒への指導方法などを伺い、授業に生かしていきたいなどの感想がありました。

No3 東京都に寄せられる若者の相談事例と対処法

東京都消費生活総合センター 消費生活相談員

センター相談員が、最近の若者の相談事例を紹介し、消費者トラブルに遭う原因と対処法、トラブルに遭わないための注意点などを説明しました。

受講者からは、定期購入など身近な事例が多く、授業の参考にしたいとの感想をいただきました。

**No4 【令和5年度東京都作成Web教材】
ちえとまなぶのず～っと役立つお金の話
～キャッシュレス決済に挑戦してみよう!～**

東京都立墨田特別支援学校 主幹教諭 丸尾 大樹氏

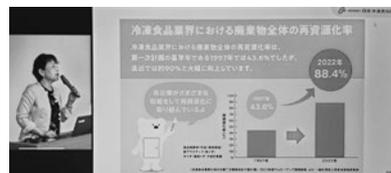
都作成のWeb教材を実際に操作しながら、教材を使った指導を行う上でのポイント、特別な支援を要する生徒への指導の留意点などをお話いただきました。

ゲームを通してキャッシュレス決済を学べるので、授業に取り入れてみたいなどの声が多く寄せられました。

No5 食品ロスを減らすための冷凍食品活用術

(一社) 日本冷凍食品協会 広報部長
消費生活コンサルタント 三浦 佳子氏

前半は冷凍食品の概要について、後半は食品ロスと食品ロス削減に向けての冷凍食品の活用について学びました。



受講者からは、冷凍食品が食品ロスの削減に役立っていることを知った、冷凍食品の利用を授業に取り入れてみたいなどの感想がありました。

**No6 人生100年時代を生き抜くために大切なこと
～生活設計とリスク管理～**

(公財) 生命保険文化センター 生活情報室
調査役 斉藤 数弘氏

中学校、高等学校の学習指導要領で触れることとされている民間保険についてや、保険を含む生活設計におけるリスク管理等について、生徒への伝え方を教材を使って学びました。



受講者からは、実践的な講座運営を学ぶことができた、将来の生活設計と資金計画はセットで考えていくことを生徒に伝えていきたいといった感想をいただきました。

**No7 ネット社会の歩き方
～情報を科学的に理解する～**

(一社) 日本教育情報化振興会
元中央大学非常勤講師 榎本 竜二氏

前半は、ネット社会の現状、情報モラルの意義と指導法、教材の活用方法について学びました。後半は、校種ごとに班を分けて、情報モラルについての教材を使ってどのようなことを生徒に伝えるかを論議するグループワークを行いました。

受講者からは、多くのWeb教材の紹介があり、生徒への情報モラルの伝え方を具体的に学べた、他校の教員と意見交換できたのが良かったという感想がありました。

No8 広告を学び、読み解く力を高める ～高等学校での授業の実践～

(公社) 日本広告審査機構 (JARO)

広告についての概要や現状、広告に関する法律と事例について解説いただき、広告を見る際の注意ポイントなどを学びました。

受講者からは、インターネット広告を多く目にする生徒に、広告を正しく読み取る注意点について分かりやすく伝えることのできる内容で役に立ったとの感想が寄せられました。

No9 【模擬授業体験】 高2 公共「資産形成における金融の選択」

東京都立豊多摩高等学校 主任教諭 井波 祐二氏

講師が「公共」の授業で行っている『ロールプレイングで学ぶ金融商品の選択』の模擬授業を行いました。金融商品の「購入側」と「販売側」に分かれどれが詐欺商品かを見破るというゲームを体験し、金融商品の選択において留意すべき点、若者が購入・契約の判断に至る心理、投資詐欺への対応を学びました。

受講者からは、リアリティのある資料や生徒が馴染み親しんだゲームに近いルールなど、生徒が金融を自分ごと引き寄せられる実践的な授業展開になっていて勉強になったなど、今後の授業の参考になったとの意見がありました。



No10 製品安全を考える施設見学 (NITE スクエア)

(独) 製品評価技術基盤機構 (NITE)

NITE の紹介、製品安全分野の業務概要、製品事故事例などの説明後、NITE スクエアに展示されている実際の事故品、再現テスト室でのガストーチを使った再現実験、CT 解析試験室でのリチウムイオン電池の X 線解析を見学しました。

受講者からは、普段見られない施設や実験を見ることができ、製品安全への理解が深まったなどの感想が寄せられました。

No11 安全でおいしい水、あなたはどれを選びますか？ ～水道水、浄水、ミネラルウォーターについて～

実験では、パックテストを用いてそれぞれの水の残留塩素や硬度を測定しました。その後、活性炭、イオン交換樹脂を用いて浄水効果を確認しました。

受講者からは、水について考える機会がなかったが、実験を通して身近な水への理解を深めることができたなどの感想がありました。



No12 衣類を清潔で美しく保つために ～商業クリーニングの解説としみ抜き体験～

様々な性質の洗剤等を用いて、素材の違う布についた落としにくい汚れを落とす実験をしました。

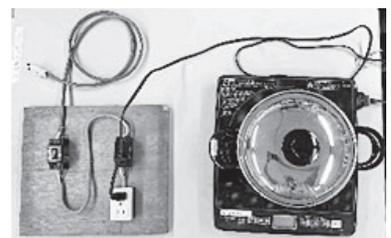
受講者からは、洗濯や洗剤に対する理解が深まり、授業で実習を行う際の参考にしたいとの声が多くありました。



No13 追跡！ 電気の流れ ～電気供給の仕組みと安全使用の心得～

実験では、過電流による分電盤の遮断機の動作確認や、IH 調理器の通電によるコードの温度上昇測定を行いました。

受講者からは、電気の仕組みや漏電の怖さ、コードの取扱い方次第で大きな事故に繋がることなど様々な内容が理解できた、授業だけでなく学校や家庭での電気の取扱いにも役立てたいとの感想をいただきました。



オンライン旅行予約サイト(OTA)での申込みは慎重に!! ～ 契約条件等を事前にしっかり確認しましょう!～

相談事例

友人とアジアに行くため、海外のオンライン旅行予約サイト(OTA[※])で航空券と宿泊の予約をし、合計18万円をクレジットカードで決済した。翌日、事情が変わったためキャンセルしたところ、「キャンセル料18万円」と画面に表示され、全額返金されないことに驚いた。すぐに解約を申し出たのに不満。(30歳代：女性)

※OTA(オンライン・トラベル・エージェント)…インターネットのみで取引を行う旅行会社

ココに
注意!

東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★OTAを利用する際は、契約条件等をしっかり確認しましょう!

宿泊などの旅行の予約をするときに、OTAを利用する人が増えています。消費生活センターには、事例のように申込み直後からキャンセル料が発生することに気付かず、トラブルになったという相談が多く寄せられています。

利用する際は、事前に下記の点などを十分確認した上で申し込みましょう。

- OTA運営会社名、住所、代表者名等(国内事業者か、海外事業者か)
- 契約の相手先 ※OTA運営会社が契約先とは限りません。
- 問合せ連絡先(電話番号、メールアドレス等)、問合せに対応する時間帯や使用言語
- 旅行代金及び支払方法
- キャンセル条件(キャンセル料の発生時期、金額、支払先等)
- 利用規約等
- 日程、プラン内容、氏名やメールアドレスの入力等に誤りがないか
- 予約内容の最終確認画面をスクリーンショットで保管

特に、国内に事業拠点のない海外OTAは、日本語での対応が困難だったり、日本の旅行業法の対象外となるため交渉が難しい場合があります。利用する場合は、契約条件をしっかりと確認しましょう。

★契約内容が記載されている「予約完了メール」等は必ず確認し、保管しておきましょう!

予約後は、OTAから届く「予約完了メール」の内容に誤りがないか、すぐ確認しましょう。誤りがある場合は、すぐにOTAに申し出てください。また、万が一のトラブルに備えて、予約完了メールや事業者とやりとりしたメールなどは、旅行が終わるまで保管しておきましょう。

★旅行の予約等に関してトラブルが発生したら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談を!

相談窓口

▶ 東京都消費生活総合センター ☎ 03-3235-1155

▶ お近くの消費生活センター 局番なし ☎ 188 (消費者ホットライン)